

令和4年第1回定例会第1回臨時会議

中之条町議会議録

令和4年2月2日 再開

令和4年2月2日 散会

中之条町議会

令和4年第1回中之条町議会定例会 第1回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和4年2月2日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和4年2月2日 午後2時00分						
	散会	令和4年2月2日 午後3時28分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	6番 富沢 重典		7番 関 常明			8番 唐沢 清治		
職務のため出席した者の の氏名		事務局長	木暮 浩志		書記		山田 行徳	
		議事書記	朝賀 浩		書記		関 侑介	
		議事書記	鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	関 洋太郎
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	町田 岳彦
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	倉林 敏明
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	富沢 洋
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和 4 年 2 月 2 日午後 2 時 0 0 分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和 3 年度中之条町一般会計補正予算 (第 1 1 号)
- 第 4 議案第 2 号 損害賠償の額を定めることについて
- 第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、こんにちは。

本日、ここに令和 4 年第 1 回中之条町議会定例会第 1 回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可します。

つきましては、傍聴者の皆さんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

さて、今臨時会議には、早急に予算措置を要する補正予算等の議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

○

◎ 開議

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和 4 年第 1 回中之条町議会定例会第 1 回臨時会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6 番 富沢重典さん、7 番 関 常明さん、8 番 唐沢清治さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第 2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第11号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3 議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) みなさん、こんにちは。

それでは、議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第11号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、年末年始以降、全国でオミクロン株が猛威を振るい、多くの陽性者が確認されており、現在群馬県全域がまん延防止等重点措置の対象区域となっております。

さて、国においては、令和3年12月20日に令和3年度補正予算の成立を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加で交付されました。その配分の通知を受け、早期に事業を計画し実施していかなければならないため、今回補正予算をお願いしたものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億91万8,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ105億9,286万9,000円にいたしたいものでございます。

歳入では、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と学校保健特別対策事業費補助金を9,717万3,000円計上させていただき、不足する財源につきましては、繰越金を見込ませていただきました。

次に、歳出でございますが、2款 総務費では、コロナ対策以外ではありますが、役場庁舎管理事業において、雑排水の配水管の修繕費を計上させていただきました。

臨時交付金対象事業としては、不特定多数が利用する役場ロビー及び会議室のテーブルとイスの抗菌化を行いたいものでございます。

また、公共交通対策事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者が減少している地域公共交通機関の運行継続や感染症対策等を支援し、情報化推進対策事業では、行政の業務における分散勤務・在宅勤務を推進するための環境を整えるため、業務用パソコンの購入費用を計上いたしました。六合支所庁舎管理事業におきましては、支所が災害発生時の第1次避難所となることから、感染症対策としてエアコンを設置し、室内環境の整備を図るための費用を見込ませて

いただきました。

4款 衛生費におきまして、福祉避難所となっている保健センターにエアコンを設置し、バイオマスボイラーのバックアップ機能を整え、緊急時においても室内環境の整備を図りたいものがございます。

6款 農林水産業費 及び7款 商工費では、財源の変更をお願いしたいものがございます。

10款 教育費では、臨時交付金対象事業として、中之条小学校音楽室及び中之条中学校特別教室等にエアコンを設置し、空調機器の設置により感染症予防の強化を図りたいものがございます。

また、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、各小中学校にサーモグラフィーや非接触型検温器等を整備するための費用を見込ませていただきました。

歴史と民俗の博物館運営事業では、空調設備を整備し、窓を開放し換気を行うことによる感染症対策を行いながらも、来館者が安全に見学できる環境を整えたいことから、必要とする費用を計上させていただきました。

なお、3ページ 第2表「繰越明許費補正」におきまして、7つの事業について令和4年度への繰越をお願いしたいものがございます。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容でございますが、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号 総務課長

(総務課長説明)

○議長(山本隆雄) 企画政策課長

(企画政策課長説明)

○議長(山本隆雄) 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

1番 山田さん

○1番(山田みどり) 質問させていただきます。

空調機の設置工事のところ、保健センターの運営管理事業のところ、これは保健センターにどのくらいのエアコンを設置するのか。空調とかを入れるのか、ちょっとその内訳とかがもし分かれば教えていただければと思います。

○議長(山本隆雄) 保健環境課長

○保健環境課長(唐澤伸子) 空調の設置の計画になりますが、基本的に各部屋ごとに空調の管理ができるように設置を予定しております。あと、部屋の面積によっては2か所設置をする場所も発生しますので、保健センタートータルで今のところ計画しているのが9台設置をする予定となっております。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）ちょっと金額を見たときに、施設の規模として小学校はかなり大きい施設であるにもかかわらず、学校と比べても保健センターがかなり金額的に非常に大きいなという印象を受けるのですけれども、これはあれですか、もともとある空調とかをもう総取り換えという形になるわけですか。そのへんのところを、9台入れるとこのぐらいになるのかなと思うのですけれども、ちょっとそのへんが感覚として何でこんなに保健センターが跳ね上がっているのかなというのをちょっと普通に思ったのですけれども。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）一つは建物の性質もあると思うのですけれども、今ある空調の設備はバイオマスで使わせていただいておりますが、今まで使っていた配管等を利用して使っております。今回予定しているのは、一応天井につり下げ式で、また別の形になるタイプの空調という形になりますので、また2階等に使う場合に下まで配管を持ってこないとならば室外機が置けないような状況の場所もあったり、ちょっと構造上の関係もあって今回こういった形での金額が計上されてきたということでご理解いただければと思います。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）吊り下げ式のものということは、工事費も含めてこれだけの金額がかかっているのかなというふうに思うのですけれども、もともとこのコロナの交付金というのは、コロナで非常にダメージを受けたところにしっかりと支援が回るような交付金だと私は思っているのですが、なかなか施設、町民からしてみれば間接的には支援というふうにはなるのかなと思うのですけれども、施設整備にこれだけ3,000万の金額がかかるというのは、本当に今非常に感染がこれだけ増えている中で、町民のみなさんからして直接的な支援ではなくて間接的な支援に3,000万というのが、施設を修繕するということにこれだけ金額がかかるというのは、ちょっと何となく感覚として、えっ、こんなかかるのかという印象を受けるかなというふうに思うのですけれども、町長にお伺いしたいのですけれども、冒頭のご挨拶でも感染が全国的に広がっている。全国的な話ではなくて、同町でも学校で学級閉鎖があったりとか、町の中でかなり感染が広がっているような状況なのです。保護者のみなさんとかお子さんも非常に不安な状況に今おられるというところで、このコロナの交付金、町民の人がこういうふうに使ってもらってよかったというようなものにするべきかなというふうに思うのですけれども、この決定、これからたぶん第5次の1億5,000万の交付金の中で、もちろん直接的な支援のほうにもつながってくるのかなと思うのですが、この決定をされた町長としてちょっとお伺いしたいのですけれども、直接的な支援というのは今後考えているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）今ご質問の前に、エアコンの値段が小学校、中学校と保健センターは違うではないかということでございますけれども、既にご承知のとおり、小学校、中学校についてはエアコンが入っております。今回は特別教室の音楽室、そういったところに設置をしたいということでございますので、大きな工事をしなくてもできるというものを設置していただく。保健センターについては本格的に上からの吊り下げということでございまして、ここはなぜそれ優先して使うかということになると、話があったように福祉避難所ということでございます。これからウィズコロナ、アフターコロナ、これを見据える必要があるかなというふうに思っております、この1年を見ても夏でもコロナウイルスは蔓延しているということでございますので、これからコロナにかかわらず、大きな災害等があったときに便利に使えるということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そして、これ交付金、今回1億5,600万でございますけれども、これを町民の方に使うべきだというふうに議員さんおっしゃったのですが、先ほど企画政策課長が説明した資料の一番最後のところを見ていただきたいと思います、この交付金はもうあらゆるところに使用できるということになっておりまして、一番最後の一番下の1から第5次の用途別の金額を見ていただきますと、それで一番右側の黄色いところ、配当金額を見ていただきますと、この8億4,200万円の交付金がございますけれども、このうち上から2番目の個人の欄で約58.9%、60%の方のお金が個人のところに届いているということでございます。これは、地域商品券、2回配らせていただきましたし、如月キャンペーン等もさせていただきました。こういったもので町民の方に還元されているのが約6割ということでございます。今回施設設備を重点的にやらせていただきますが、一番下の施設10か所、一番右の割合を見ても20%ということでございますので、それと事業者が16.6%、これは持続化給付金とかいろいろな対策を実施させていただきましたし、この間も商工会とか温泉協会とか加盟しているところについては2万円、そして法人が4万円というようなことでお配りをさせていただきました、いろいろな面で支援をさせていただいているという経緯がございます。こういったバランスを取って、先ほど申し上げましたように、ウィズコロナ、アフターコロナ、これに向けて今整備をしていく必要があるということで今回お世話になるということでございますので、これを全てこういうものに使っているということではないわけでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）保健環境課長とお話しした際に、この施設のほうは当初予算のほうで予定をしていたというようなことをちょっとおっしゃっていたのを私は聞いたのですけれども、だから当初予算でやるところを今回この交付金を使ってということは、それだけ緊急にやらなければいけないということで理解してよろしいのでしょうか。

あと、やはり今町長がおっしゃったように、確かに金額的に見ると、割合で見ると個人のところに60%近く使われていると。これでもでは十分かと言われたら、これだけ第6波とか来て、本当に感染がまさに今とにかこの吾妻でも広がっているという状況にある中で、十分だという答える町民の方はいらっしゃるのかなと。やはりいろいろな面で不安に感じていらっしゃる場所もあると思います。ましてや今抗原検査キットとか検査体制が非常に脆弱なところがあると、こういうところもやっぱり町としては補強していくように努めていかなければいけないと思います。コロナはこれで終息していくわけではなくて、まだまだ続いていくのかなというふうに感じていますので、やっぱりそういうところを見据えても、確かに施設整備、ウィズコロナ、アフターコロナとおっしゃいますけれども、それが本当に来るのかどうかというのは、まだまだ今のこの蔓延防止の状況の中ではちょっとそういうような楽観視はなかなかできないのかなというふうには思いますので、そういう町民のためのしっかり交付金に充てるような予算をつけていただきたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。6番、富沢さん

○6番（富沢重典）このコロナの補正でよく学校の施設まで気がついて勝ち取ってきてくれたという感想なのですが、ちょっと3点ほどお伺いさせていただきます。

庁舎の抗菌をするという予算が上がっているのですが、これはもともと抗菌作用のあるようなものと一緒で、半永久的に続くものなのか、定期的に抗菌の殺菌をしなければいけないのかということ、小学校のほうで町長の提案ですと音楽室にエアコンの設置というふうに説明されたと思うのですが、中学校のほうで特別教室という言い方をされたのですが、具体的に中学校の特別教室はどこを指すのか、ちょっとこの2点お願いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）庁舎の抗菌化の関係ですが、こちらにつきましては、町長の説明にもありましたとおり、不特定多数の方が利用するロビーの椅子、また大会議室の机、椅子を抗菌化を図ろうというところで計上させていただいております。この抗菌化が永久的に続くかというところは、私もちょっとすみません、確認はしておりませんが、永久的にということではないということでありまして、何年それが続くかということは、申し訳ありません。今現在お答えできない状況です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明）中学校の特別教室についてということでございますけれども、こちらにつきましては、音楽室、理科室、あと相談室のほうにつきましても設置のほうを予定してございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）その抗菌がどのぐらい続くか調べて提案してもらったほうがよかったかなと思うのですけれども、たぶん抗菌という定義がありまして、相当長く続くものだと思うのですけれども、ちょっとそのへんは調べてもらったほうがいいかなと思います。

それと、中学校のほうですけれども、常々部活のほうで苦しい思いをした子供さんもいて、よくこのコロナの予算で勝ち取ったなという印象です。ありがとうございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。11番、福田さん

○11番（福田弘明）保健環境課長にお尋ねいたします。

先ほど同僚議員が話されておりましたが、コロナ、これからも新しい変異株が出たり、またウィズコロナというような状況の中で保健センターは町民の健康を守る上で非常に要のところでございます。特に3回目の接種に向けて今非常に事務的にも大変な努力をさせていただいていると思うのですが、そういった中で私は指令塔であるこの保健センター、これが万全な状況でお仕事をしていただくような体制を取るということは非常に重要なことだと思っております。若干設備費が高いということもあるようでございますが、私はもうもっと先にそもそもこの保健センター全体を守るべきであったかなと思っております。ぜひこの予算を活用してこれからウィズコロナの時代、新しい脅威、まだまだ起こるかもしれませんし、4度目の接種等をこれからもいろんな事務手続をしていかなければならないと、そういう時代なのかなと思っております。こういった観点から、保健センターのこの防御体制を構築するということは、私は非常に重要なことだと思っております。ぜひ業務に支障を来さないよう努めていただきたいのですが、これだけの予算を取っていただいたということで、その防御体制も立派なものに、確固たるものになると思っております。この際、課長にお尋ねしますが、本当に指令塔なのです。そのへんで、どのような体制で今後臨んでいくおつもりなのか、その気持ちをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）大変ありがたい言葉をいただきましてありがとうございます。今保健環境課につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、3回目接種に向けて職員総出で接種体制の実施に向けて今努めているところではございます。中にもやはり今これだけ感染がいろいろなところで発生している中で、まず自分たちの感染対策が第一という中で、なかなか暖房が入っているのですが、常に2、3か所窓は開けた状態で、さらに扇風機も回し、至るところにアルコールも置きながら、日常的な感染対策はもちろんさせていただいて、体調不良の職員には出勤をしないようにという日々の体制については、努めさせていただいているところでございます。住民からいろいろな質問やご意見もいただいておりますので、そういったことに対しても真摯に対応していきながら、スムーズにまずは3回目の接種ができるように努めていきたいというふうには思っています。それにはやはり国、県の情報についても逐次把握をしながらできる限りの対応をしながらやらせて

いただきたいと思しますので、議員の皆様につきましても今後ともご協力、ご支援をよろしく願
いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ありがとうございます。ぜひ今後とも町民の健康のためにスタッフの皆様の健康
をまず第一でありますが、町民の健康のために活躍されることを希望しております。ありが
うございました。

○議長（山本隆雄）ほかにございせんか。4番、大場さん

○4番（大場壯次）ちょっとお尋ねします。

エアコン9台というのですが、この熱源というのはバイオマスの熱源利用か、それとも新たな
ので行かうかお聞きします。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）エアコンにつきましては、基本バイオマスボイラーのエアコン、冷暖房
がメインになりますので、その補助的なものということで考えておりますので、熱源につきま
しては電気を想定しております。

○議長（山本隆雄）ほかにございせんか。9番、安原さん

○9番（安原賢一）いろいろな今質問が出て、ちょっとうるさいことを言って申し訳ないの
ですが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということで大金が出たわけ
ですが、素朴な疑問なのですが、これ確かに先ほど町長が個人、町民にもいっぱい使
っていますという話はいただいたのですが、できることなら役場の施設をここで何とか
しようとか、そういうのではなくて、町民の本当に今コロナで大変な時期に、少
しでも何かしてやれないかとか応援できないかということに使っていただけな
かったのでしょうかというのが、私の率直な意見なのですが、確かに個人、如
月キャンペーンだとかいろんなことで大変使ったと思うのですけれども、観
光の人はいいけれども、一般の人は如月キャンペーンは別に何の恩恵も受
けていないのです、本当のところ。町民の一般の人がこの如月キャン
ペーンでどこかへ泊まりに行ったかなんていえば、ほとんどの人は行
っていないと思うのです。地元の方は、だから、そういう何か今回これ
見ていると、交付金で便乗して町の施設の充実を図ろうとしてい
るような、そういうふうに町民が見たら取られてしまうのではない
かというのがうんと残念だと思うのです。町とすれば別にここでこの
お金を使ってやらなくてもいい事業ではないかというふうに思う
のです。

それと、先ほどもいろいろ話出ていましたが、私が見てもエアコンとか
なにかというのは、それこそバイオマスボイラーをちゃんとやっ
てもらえば必要ないはずでしたから、もう一度検討し直して
もらったほうがいいのではないかと思うのです。それから、その
学校だとか子供たちのところとかはかけても、俺は本当に無
駄にならないし、かけてやってほしいと思ひます。ただ、役場の

議室の抗菌化とかというのは、俺に言わせれば今やるべきか。これをするのはというか役場の庁舎の中ばかりこれ目立ってしまうから、ちょっとやり方を考えたほうが、時期を考えたほうが、コロナだから抗菌化したいというのはよく分かるのですけれども、会議だってほとんど今できない状態で、しないわけでしょう。そうしたら別に抗菌してある会議室は要らないのです。それに一人一人に別にアルコールの何かティッシュでも渡して、終わった後拭いてくれとか使う前に拭いてくれで、どこだって間に合っているわけです。そういったところに何百万とか何千万とかいろんなところがかけているわけです。それを何かちょっと考え方を改めて、町民に直接響くようなところに使えないものかと、ちょっと考えていただければありがたいと思うのです。こういう何か今回のこのせっかくの臨時交付金で役場の施設だけ何か、役場内をちゃんとしていこうみたいにとられてしまうと非常に残念だと思うので、もう少し何かちょっと考えていただければありがたいと思うのですが、町長の意見をお聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。町民に還元できるものということで、商品券の2回交付をさせていただきまして、あるいは如月キャンペーンということでございましたけれども、町民の方はあまり使っていないのではないかとということでございますけれども、確かにそういうふうに言われると何に使ったかということになると、使用した人数は少ないかもしれませんが、地元のことを知ってもらうという意味でこういった地元の方にも泊まっていただく取組をさせていただいたわけでございます。人口の割合からすると中之条の方が一番多く泊まっていたと。人口は少ないですから、その実数は少ないわけでございますが、そういったことには多少は貢献できたのかなというふうに思っております。

そして、エアコン等、それと役場の設備ばかり充実してということで、町民の方にももう少し還元できる方法があるのではないかとということでございます。確かに今回補正予算に計上させていただいたものについては、設備投資等が非常に多いという印象はあるかなというふうに思いますが、将来的にアフターコロナ、そしてウィズコロナ、こういうことにこれからどういうふうにかこのコロナが展開するか分からないということでございますので、そういったところも気を配らなくてはならないということで今回計上させていただきました。それで、町民の方ということでございますが、12月議会に子育て世帯の臨時特別給付金10万円、これを計上させていただき、もう既に12月27日に振り込みをさせていただきました。その中で960万円の所得制限に引っかかっている方、この方については今回支給できなかったわけでございますが、これから議案第3号で専決処分の報告ということでさせていただきますが、今それは所得制限に引っかかった方については、専決処分を事務を進めさせていただいているということでございます。

そして、繰越しになる事業の中で大学生の方にも10万円を交付したいという考え方を持っております。こういったところが町民の方に還元できる方法、この詳細については、まだこれから検討と

いうことでございますけれども、そういったこれからの見据えた中でも町民の方に還元できるものは幾つかあるということでございますので、今回はこういうことで計上させていただきましたので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）9番、安原さん

○9番（安原賢一）町長の言うことも本当によく分かるのですが、子育て世帯に10万円というすばらしいことだと思うのです。ただ、これは私の考えなのですが、子育て世帯よりも年寄りのほうがよっぽど困っていると思うのです、俺は今。俺の周りの人を見ても80歳になってもまだ働いている人がいっぱいいるのです。80歳になって旅館に掃除に行っているとか何かの手伝い行っている、農家に手伝いに行っているという人、70代の人なんてほとんどがそうなのです。社会保険、厚生年金ならまだいいのですが、国民健康保険、国民年金の人は、町長の知っているとおりの収入です。そういう年寄りのほうがよっぽど今困っていて、このコロナで仕事もなくなって、本当に大変な思いをしているというのが現実だと思うのです。だから、そういったところにもちょっと目を向けていただいて、今回この臨時交付金が出て少しでも町民にというふうに思っていたらいいのであれば、今度は老人のほうにも何とか。今言われた960万以上の世帯、何件かある。ここにという話で、仲間にもそういう人いますから、あまりそういうふうには悪いのですが、960万以上の収入があるような人にやる必要はない。俺ははっきり思います。また、そういうふうにとっている人は別にありがたいとも思いません。そういうところは俺ははっきりさせておいたほうがいいと思います。日本は非常にそういうところは何か不公平なところがあって、うんとお金取っている人は税金もうんと取られるし、うんと払っているのだから、それはもらえればありがたいと思うかもしれないけれども、でもそこはちょっとくれるところではないと思います。いろんな話は出てくるとは思います、子供のことからちょっと別に考えて、それはと思うところも俺もちょっとあるのですが、ただもともと困っている人はいっぱいいるというのが今の世の中だと思います。

それから、保健環境課長、いろいろと褒められたり責められたりで申し訳ないのですが、私は保健環境課のあの建物に、ではコロナにかかった人が今ホテルにも行けない、病院にも行けない、しようがない、保健環境課で受けましょうとでも言うのだったら施設を充実させてもらっていいと思います。そこに、ではどこも行けないとか引き受けてもらえない人は役場で受けましょうというのであればやってください。でも、今はちょっと違うような気がします。そういうことで、言いたいことだけ言わせてもらいましたが、検討できる時があつたらぜひ検討していただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

○9番（安原賢一）はい。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）幾つか質問させていただきたいと思えます。

同僚議員のほうからも数名の方からこの臨時交付金についての使い方というところで、その使い道、それをを使うタイミングというところで質問があったと思うのですが、実際私も似たような質問になってしまうかなという部分も若干あるのですが、まず先ほど出ました保健センターの空調設備については、国土強靱化計画という部分にも入ってくるのかなという部分では、今後を考えると必要なのかなという部分では納得するところではございますけれども、タイミングというところで同僚議員のほうはおっしゃっているのかなと思います。そこらへんはこれから検討の余地があるのかなと自分も思いますので、よろしく願いいたします。

そして、如月キャンペーンの話が同僚議員のほうからも出ていました。この如月キャンペーンのほうは、今回の補正ということではなく、その前の補正のところでもう通っている話でございまして、それが昨年実施されたのかなと思っております。今回の如月キャンペーンについては、今ストップしている状態と認識しております。この如月キャンペーンが今オミクロン株が広がっておりまして、まん延防止等出ている中で延期という形で今いるわけなのですけれども、そういったところで今後延期が、いつそれが再開できるのかという話にもなってくると思うのですけれども、これがいつをめどに再開というところが、例えば年度を超えた部分でもできるのかというところ、もしくは組み替えて何かほかのことをこの予算でやれるのかというようなことも含めてちょっとご答弁いただきたいとまずは思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）如月キャンペーンの実施時期でございますけれども、前回も同じような質問がありましたけれども、感染状況を見てということ。今回の延期を決めさせていただいたのは、1月の19日の日に、21日から確かまん延防止のほうを実施をされるということで、観光協会をはじめ四万温泉協会、沢渡温泉組合、六合温泉郷組合、商工会、それと農業関係者が集まって町長を含めて相談をさせていただいて延期と。こちらの資料にもありますけれども、一応繰越しということですので、4月1日以降であるのかなというふうに考えております。また、別の事業でということ、今のところ考えてございません。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）一応確認ということで質問だったので、特に事業者支援ということで、農家支援という部分で、花ゆかりですとかお米などの農産物という部分では今回は1,000円という部分を、農業のエヌコネクトさんでしたか、中身のほうをお願いしているという話は伺っておりますけれども、なかなかまん防が出て如月キャンペーンがストップして、温泉地なども観光客が来ない状態の中、どのタイミングで、まん防レベルが下がったとしても、やったらいいのかなというところもこれからの課題になってくるかなと思うのですけれども、お米に関して言えば、どのくらいもつのかと言ったら変ですけれども、なるべくおいしいお米は早いうちに食べたほうがいいのかと思う部分もありますし、そういった中で今度はお米ではなくて野菜も今度は取れてくるみたい

な話になったときに、ただそのお米農家さんにしてみれば、やっぱりしっかりと如月キャンペーンで買取り補償ですとかそういったところも、準町民制度の利用ですとかもあると思うのですけれども、そういうところもしっかり考えてやっていただきたいなど。これはちょっとお願いでございますけれども。

それとあと、今同僚議員からもありましたけれども、直接的な個人への支援という部分で考えますと、事業者も同じなのですけれども、飲食店さんがこのコロナで大分打撃を受けて、去年の春辺りからとても大変だということでありましたが、まん延防止、さらには緊急事態宣言が発出されて、飲食店さんのほうには時短もしくは休業に対する協力金ということが国から、また県のほうからも出るようになりまして、大分落ち着いてきたのかなという部分に受け取っております。その中で、その後、飲食店さんとかに物品、原材料を搬入している八百屋さんですとか酒屋さん、もしくは観光に携わるクリーニング屋さんですとかお弁当屋さんなんかもそうなのですけれども、そういったところに対する支援という部分、どこにどれだけ支援をすればいいかという部分で、なかなかこれ公平性を保つのも難しいとは思っているのですけれども、そういったところへの支援というところをこれから考えていただきたいなというふうに私は思っております。ある程度の支援をしてあげないともう町民のみなさん結構我慢しているのだと思うのです。みんな我慢しているから我慢しなければというところで、みんな我慢して今暮らしているのかな。事業者の方も仕事をしているのかなと思っておりますので、絶えられなくなる時期が来る前に町のほうで何とか支援をしてあげてほしいなというふうに切に思っておりますので、よろしくお願いたします。ここにきて国のほうでは事業復活支援金ですとか、もともとある月次の支援金ですとかということもあるのですけれども、やはりそれだけでは、職種によっては全然足りていないという職種もやっぱりあると思うのです。そういった人の声をどうやって拾っていくのかというところがこれからの課題なのかなと思いますので、温泉協会、商工会、飲食店組合、温泉組合とかいろいろ組合はあるのですけれども、そこに漏れている方ももちろんいるわけで、そういった方をどうやって救済していくかということも併せて考えていただきながらこれから支援のほうを検討していただきたいなと思います。私は、この今回の表を見せてもらったときに、交付金の全額がもうあって、そこを全部分かれているのかなと思ったら、まだ残りがあるということで、それは次の最後のページ、令和4年度の当初予算のほうへの活用ということで考えていらっしゃるということで、ここを見ても個人という部分では、先ほど町長もありましたけれども、大学生等の生活支援事業というところにあるだけで、あとは本当に行政システム、DXですとかそういったところへの使途ということになっておりますので、同僚議員との同じ話になってしまうのですけれども、もう一度例えば地域商品券もう一回前回1万円でしたけれども、今度は5,000円でもいいので、出していただけるとか、公平性という部分を考えるとそういったところでの使い道ということでもひとつお願いしたいと思っておりますし、あとは高齢者の方といたら高齢者の支援タクシーのタクシー券の増刷ですとか、そういったところも考えていただければあり

がたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。それについてご答弁いただければありがたいです。よろしく願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）たくさん質問をいただきました。まず、如月キャンペーン、農家支援のキャンペーンでございますけれども、観光商工課長が申されたとおり、このまん延が解けて、そのタイミングでなるべく早く再開したいというふうに思っております。これについては、タイミングを見させていただくということでございます。そして、この農家支援のお米とか野菜とかということでございますが、前回お配りした主なものは、米、リンゴジュース、そして乾燥芋、マイタケとか、そういったものでございまして、比較的保存が利くものを選ばせていただきました。時期によってはここに野菜が入ってくる可能性があるのですが、これは全てチョイスについてはエヌコネクトのほうへお願いをするということでございますので、その時期にふさわしいもの、そういったものを配っていただけるのかなというふうに思っております。

それと、飲食店の休業協力金とか、今出ております。それ以外の納入業者、どこの補償もないというようなことで、そういったところを救う方法がないかというようなことでございますけれども、これも月次給付金、前年の同月に比べて割合的に落ちこちたところ、それは国、県、町でパーセントを決めて支援をさせていただいたということでございまして、これが全ていいという、これでいいということではないというふうに思いますけれども、検討はさせていただきたいというふうに思います。そして、地域商品券、もう一度ということでございますけれども、これについても考える必要があるかなというふうに思いますけれども、恐らくまだコロナ、これで終息ということではないと思いますので、国の交付金、そういったものも加味しながら平等に恩恵が受けられるような、そういったものも検討する必要があるかなというふうに思います。

そして、高齢者のタクシーの助成券、それを増刷するよというふうでございますけれども、これにつきましても、新年度予算の中でちょっと検討を今しているところでございますので、その結果は新年度予算の中でご協議をいただければというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、町民の方に還元できるような施策ということでございますけれども、これでいいという金額まで配れるかどうかというのは、非常に難しい問題でございますけれども、コロナ対策についてはこういった町民の方だけではなくて、次の対策も考えてやる必要があるというふうに思っておりますので、全般的に予算を配分させていただいたということでございますので、そこもご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）答弁ありがとうございます。この交付金についてということで今日は質疑等をしているところなのですが、そういったところ、この交付金でなくても町独自の予算を削って

でもやらなければいけないときもあると思いますので、そのときにはぜひ決断をよろしくお願いたします。また、内閣府の地方創生推進室から各自治体の担当課への事務連絡といたしましては、令和3年度の補正予算の繰越しに向けた手続を行っているということで、それが決まり次第手続完了次第速やかにお知らせしますというような連絡も来ているかと思いますが、そういったところで、そういった予算も今後出てくるという部分で、何にそれを使おうかというところもしっかりと検討させていただいて、町民への支援をよろしくお願いたしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

5番、篠原さん

○5番（篠原一美）1点だけ確認をさせていただきます。

保健センターなのですが、こちらの活用というのは避難所だけではなくて住民健診から始めて、ありとあらゆる健康に関することで町民の方においでをいただくケースが多いかと思います。そんな中で1点確認なのは、感染予防の設備というのは、やればやるほど切りがないのでしょうか、現状で我々が住民健診で保健センターへ行くとき、安心してこれではぼ受入れ態勢さえまた工夫をしていただければ、我々が住民健診を安心して受けられる体制が構築できるかどうか、このへんについて設備的に、空調設備を入れることによって我々が安心して住民健診が受けられる体制が取れるのかどうか、その点だけちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）安心安全な体制をつくって健診を受けられるようにというところで、エアコンの設置等も第1の条件だとは思いますが、それ以外にもちょっと検討しているのは、空気清浄機を導入させていただいて、換気と併せて換気が不十分なところについては空気清浄機も使わせていただき、さらに健診のやり方についても密にならないように受付時間を分けさせていただいて、集中しない形で健診を受けに来ていただくような時間帯の工夫をさせていただいたり、動線を考えたりということで、総体的に安全に健診を受けていただけるような体制づくりに努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）いずれにしても、今特に我々高齢者の方は、医者にもコロナの関係で行きづらいと。なかなか閉じ籠もってしまうというような状況下にあるかと思いますが。そんな関係で、町の住民健診、これはもう我々にしてみれば一番のよりどころになる可能性が高い。そういう面では安心して、設備的にこの保健センターへ健診で出向いても安全だという担保が取れば、住民の方も住民健診に積極的に参加していただいて早期発見につながる。そんな工夫を努力をしていただく。設備で必要な面が、改良する面があれば逆に積極的にやって、住民の方が安心して健診が受けられる体制、設備も含めてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）それでは、何点かお伺いいたしますが、ちょっと交付金全体の話になったような部分もありますけれども、補正予算についての質疑をさせていただきたいと思います。

まず、大方出た内容と重複をするかと思えますけれども、まず基本的なことからお伺いしたいと思います。保健センターあるいは六合支所ですか、こういうところにエアコンを多額に予算を計上してありますけれども、そもそもバイオマスボイラーで間に合わないのか、まずこれを確認させていただきます。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）保健センターにつきましては、現在バイオマスボイラーで役場本庁舎と一緒にやっております。本庁舎のほうは、重油を使ったボイラーによりバックアップがありまして、そちらでいざというとき対応が可能ということなのですが、その管を保健センターのほうにつなげて、同じボイラーとして活用できないかというところで検討を行ったのですが、こちらのほうを業者でお願いしたところが、現在の冷却塔とボイラーの出力では保健センターまでの出力が足りないというところから今回福祉避難所というところで保健センターについては、いざというときのためのバックアップ体制が必要だということで、本庁舎なりバイオマスボイラー以外でというところをお願いをしているというところでございます。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）これまでも保健センターで住民健診したりあるいは夏場の暑いときに期日前投票したり、そういったところへ出入りをしたりしていましたが、またそこで事務をしている方からも特段苦情的な話も聞いたことありませんけれども、これまで間に合っていたような気がするのですが、なぜ今このエアコンが多額の費用をかけたエアコンが必要なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）木質バイオマスについては、ここの2、3年ですか、それ以前については保健センター内でその専属でエアコンがありましたので、そちらで対応していたのですが、全部を入れかえてしまったためにバックアップがなくなったというところで今回お願いしたいということです。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）そうすると、入替えをしなかったら前のままで間に合っていたということという解釈でよろしいのですね。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）配管の関係で木質バイオマスに全部入れ替えたというところから今までの…

...

○12番（劔持秀喜）そういうことではない。バイオマスにしなかったら間に合ってたのではないのですかということです。

○総務課長（篠原良春）その全体の形で、それが今まで間に合っていたかどうかというと、保健センターとすると全体の中では足りない部分もあったのだというふうに解釈しています。

○議長（山本隆雄）12番、劔持さん

○12番（劔持秀喜）そもそもバイオマスボイラーにして、それが想定した見込みのおりの活躍というのですか、機能というのですか、それが発揮していないがためにバックアップ用のエアコンが必要なかなと、そんなふうに私は受け止めるのですけれども、その受け止め方は違っていますか。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）以前の一般質問の答弁にもさせていただきましたけれども、木質バイオマスで本庁舎と保健センターを全てを快適な状態に保つということは、当初から想定はしていなくて、バックアップ体制として重油ボイラーを使う、残すということは当初の計画どおりであります。

○議長（山本隆雄）12番、劔持さん

○12番（劔持秀喜）そうすると、当初からバイオマスボイラーだけでは駄目だったということになれば、保健センターにもともとあったものを別に生かしておけばよかったわけなのですけれども、そうでないということは、バイオマスボイラーが見込みどおりの機能を発揮していないということだ思うのですけれども、当初からそれは無理だということであれば、保健センターの機能を切る必要はなかったと思うのですけれども、違いますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）劔持さんが言うとおりかもしれませんけれども、いずれにして保健センターにエアコンがありました。それは、もう古くて壊れていて、もう何年か予算をつけずにだまされ使っていたというのが実態でございまして、そのバイオマスボイラーを導入するときに思い切ってそれを入れ替えたということでございますので、ですからどうしても今まで置いてあれば足りたということにはならないかなというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、劔持さん

○12番（劔持秀喜）今の答弁で大体理解はできたのですけれども、そういったことであれば、ということであればこの福祉避難所ということで9台を入れるというような計画らしいのですけれども、福祉避難所として使う部屋だけでいいのではないかなと思うのですけれども、バイオマスボイラーが十二分に機能すると今後機能してくると逆に9台入れたものが不要になるのではないかなというふうに思うのですけれども、福祉避難所として使用する場所の必要なのが9台なのか、そのへんを確認します。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子） 基本的には福祉避難所は事務室を除いて全ての場所を使う予定であります。特に福祉避難所を使うような方につきましては、大人数で1か所に集まるようなことになかなか難しいケースの方もいらっしゃると思いますので、できるだけ全てのフロアーをある程度家族単位等で仕切った中で使っていただきたいというふうに考えております。今までの避難所の経過の中でも部屋を幾つかに仕切り、さらにロビーまで仕切って使わせていただいたりということもありましたので、基本的にはこの部屋は福祉避難所で使わないという部屋は、私の中では予定をしておりますので、全館ということで計画をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） ウィズコロナ、コロナがある程度落ち着いてきた後の準備だというような町長からの話もありましたけれども、それはそれで必要だと思うのです。ただ、この福祉避難所、保健センター1か所でやっていこうというのが、発想を変えて町と宿泊施設で別な提携もしたりしていませんけれども、もう少し分散した形を考えて、保健センター1か所に集中するというやり方からもう少し地域ですとかあるいは宿泊施設ですとか、そういったところに分散をしていって、避難しやすい、小さいグループで、あるいは家族単位でしやすいような考え方も必要ではないかなというふうに思うのです。そういった意味で、こういった無駄にはならないでしょうけれども、設備をしてバイオマスボイラーが想定どおり活躍してくれば、逆に無駄になってしまうのではないかなというふうな懸念もしています。そこで、この熱中症対策とあるのですけれども、熱中症、どっちかというところ今の時期は寒さ対策だと思うのです。そういった意味で、この熱中症対策までには十分まだ時間もありますから、今何人かの質問の中にもありましたけれども、やっぱり今回このコロナの交付金ですから、これだけ感染が身近にあって、いつ自分が、あるいは自分の家族が周りで感染する、そしていろんな支障が出てくるという状況の中にあるわけですから、検査キットを行政として十分に手配して各家庭に配布するとか、たぶん学校でいろいろ出ているので、そういった手配も教育委員会のほうでは大変な思いをされているでしょう。そういったことを町民は期待しているのではないかなというふうに思うのです。そういった質問もありました。ですからこれだけの長時間かけての質疑になっているのだと思うのです。答弁の中にもありましたけれども、やっぱりこういったハードの政策も必要ですけれども、住民健診は場所だとか密を避けるとかといった、そういったソフト的な面に対応できるものは対応していく。そして、こういったせつかく来る交付金ですから、町民が希望している、町民に喜ばれるような施策を考えていく、そういったことが今求められているのかなと思うのです。そういったシステムがやっぱり役場の中に構築されていなかった。以前同僚議員からコロナの対策室を設置してという話が要望が出されました。今からでも遅くないと思うのですけれども、そういったものを今たぶん総務課のほうで取りまとめをされているのか分かりませんが、企画政策ですか分かりませんが、そういったものをやはり庁舎等々を挙げて、総力

を挙げて意見を集約して町民に喜ばれる、町民が必要とする施策をタイムリーに提供していくという事は必要だと思うのです。そういったソフト面がちょっとまだ間に合っていなかったのかなと。そのへんの認識がちょっと足りなかったのかなというふうに私は感じています。

補正予算の質疑ですから、その中でロビーの椅子とかありましたけれども、やっぱりこういったものも同僚議員からありましたけれども、リモートでやるというふうに今、国を挙げて世界中でやっているわけですから、会議が少なくなって、来たら職員の方が拭くなり、対策は来訪者と受ける側で十分できると思うのです。こういったものに多額のお金をかけるということを町民は、やっぱり聞くと、何やっているのだというふうに、町への不信感にもつながりますし、それを何もなく認めている議会へも不信感を募りますし、こういったことは町民の求められるもの、求めているものをタイムリーにやっていく必要があると思います。そんなふうに私は感じています。町長、いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）いろいろな質問をいただきました。まず、検査キットの関係でございます。これについては、誰も関心を持っているということでございまして、今病院でもそのキットが足りないという状況でございます。今まで抗原検査というのはあまり誰も見向きもしなかったのですけれども、ここに来て自分で管理するような状況になったためにこういったキットが必要になってくるということでございまして、昔のマスクと同じような状況が今起きているのかなというふうに思っております。こういったものを町で用意しておいて、町民の方にとすることは、役場も考えておりますけれども、どうしても手に入らないという状況が続いているわけでございます。これについては、また引き続いて検討をしていきたいというふうに思います。

そして、町民が喜ぶような施策をしていただきたいということでございます。確かに町民の人に直接行くことが一番分かりやすい施策なのかなというふうに思いますけれども、先ほど来申し上げているように、アフターコロナも見据えて、そしてこれから災害等も起こる可能性があるわけなので、そういったときにもコロナがそれで完全になくなっているかということになると、疑問が残ることから、施設の充実をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そして、対策室の関係でございますけれども、一般質問の中からそういう話は何回もお伺いをしているところでございます。今コロナ対策については、接種とか予防とか、そういったものは保健環境課で実施をさせていただいております。そして、こういった交付金については企画政策課、そして役場の中の職員体制、あるいは感染予防体制というのは総務課、確かにばらばらになっているというのは間違いないというふうに思いますけれども、これを1つにすることによって全てが解決するかということになると非常に人的に難しいということでございますので、確かに横の連絡をしっかり取ってやることによって人も抑えられますし、効率も上がるということだというふうに思っ

おりますので、さらに横の連絡をしっかり取っていききたいというふうに思っております。そして、これからリモートの時代ということでございまして、もちろんそのとおりでございますし、国のほうもそういうふうに動いているということは間違いないということでございます。そして、令和4年度予算についてそのような方向の予算をつけさせていただきたいということで、交付金を使った中でそういったものを取り入れたいというふうに思っております。多少後手後手になっている部分があるのかなというふうに思いますけれども、これがすぐ解決できないということもあると思えますし、もう方向はDXのほうに向いておりますので、町民の方がわざわざ役場に来なくても手続きができるような、そんな体制も構築してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）総務課長、ロビーの椅子とか会議室のテーブルとか、これは慌てる必要はないと思うのです。ほかのエアコンも熱中症対策ですから、夏まででいいわけです。暑くなるまでに。準備は必要でしょうけれども、工期もあるでしょう。でも、新年度予算でも十二分に間に合う内容だと私は思います。今町民は、身近で感染者が出て子供が感染して、子供の面倒、保育園や学校へ行かせられないから家庭で見なくてはならない。そうすると、仕事が休まなくてはならない。そうすると職場でも困っている。いろんなところで困っているわけですね。そういったところで、例えばベビーシッターが足りないというようなニュースもありましたけれども、そういった本当に町民が困っているところに行政がこういった交付金を活用するということが、今求められているのではないかなというふうに思います。そういった意味で、対策室の話もしました。議会でも特別委員会をつくってという提案をしましたがけれども、各常任委員会というような話になっているようです。ですから、こういった例えばいろんな質問が出て、これはちょっと新年度予算でもいいのではないかとか、いろんな交付金絡みの話も出ました。ですから、議会でもこういった特別委員会ですっかり行政とすり合わせをして、町民が本当に求めている予算にしていく、あるいはせつかく予算特別委員会があるのですから、そういったところで付託してしっかり議論をしていく、そういったことも議会では必要ではないかなというふうに思っております。そういった意味で、今回のこの予算は非常に一番町民が求めているところになかなか当てはまっていないのではないかなというふうに思われるものが多々見受けられたので、こういった質問が出ているのではないかなというふうに思います。ぜひハード面ではなくてソフト面の充実をしていただけるようお願いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号「令和3年度中之条町一般会計補正予算(第11号)について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄) 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案の通り可決されました。

○

◎ 議案第2号 損害賠償の額を定めることについて

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第4 議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第2号 損害賠償の額を定めることについて提案理由の説明を申し上げます。

去る、令和3年12月18日午前5時15分頃、四万地内において、町道の除雪作業を実施中、除雪用スノープラウが制水弁に引っ掛かってしまい、車体が振られ、旅館駐車場に駐車していた相手車両の後部に衝突してしまい、リアハッチ及びリアバンパー等を破損させてしまったものであります。

町側の過失割合が100パーセントとし、相手方に81万590円の賠償金を支払うことで和解の成立をお願いしたいものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。4番 大場さん

○4番(大場壯次) ちょっとお伺いします。

この制水弁ですが、町道にあったのかそれとも私有地にあったのか、ちょっとお聞きします。

○議長(山本隆雄) 建設課長

○建設課長(関 洋太郎) 制水弁は町道の場所にありました。

○議長(山本隆雄) 4番、大場さん

○4番(大場壯次) そうすると、はねたときに、制水弁の近くに駐車場があったということなのか。はねたということ。

○議長(山本隆雄) 建設課長

○建設課長（関 洋太郎）近くにありました。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）結構町道関係、下水のマンホールその他いろいろ凸凹があって、除雪するときは運転手の方大変だと思いますので、ひとつ路面を見て調整して凹凸のないようにマンホール関係をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第2号「損害賠償の額を定めることについて」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案の通り可決されました。

○

◎ 報告第1号 専決処分の報告について

（報告、質疑）

○議長（山本隆雄）日程第5 報告第1号を議題とします。町長から報告を求めます。 町長

○町長（伊能正夫）それでは、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第10号）につきまして、議会の議決により指定された事項であります、災害その他応急に必要となる事項に関する歳入歳出予算の補正につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、1月21日に専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

専決処分の内容でございますが、子育て世帯への臨時特別給付金事業におきまして、12月会議において高校生以下の対象世帯、年収960万円未満に対し、10万円を支給するための費用についてご議決いただき、事業を進めて参りましたが、所得基準を超えている方や10月以降に離婚された方等の支給対象外であった方につきましても支給したいことから、その支給に要する費用を見込ませていただきました。

歳入歳出それぞれ701万円を追加し、予算の総額を104億9,195万1,000円といたすものでございま

す。

歳入では、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込ませていただき、歳出では、70人分の給付費と郵便料及び振込手数料を計上させていただいたものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので、報告を終わります。

○

◎ 散会

○議長(山本隆雄) 以上で本日予定しました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午後3時28分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 富沢 重典

中之条町議会議員 関 常明

中之条町議会議員 唐沢 清治